

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日隆運輸株式会社	代表取締役	谷 康司	大阪府	一般貨物運送事業	he-group.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年2月5日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	トラック運転手や倉庫作業員など、物流事業に携わる全ての方々の負担軽減に向け、取引先や関係会社との相互理解・協力のもと、荷待ち時間や付帯作業の削減・効率化・改善提案の取り組みを積極的に実施します。
2	A ③	輸送資材・機材の活用	取引先との相互理解のもと、パレット輸送・カゴテナー輸送・トレーラーシャーシ等を活用し、ムリ ムダを削減します。
3	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・地震等の自然災害には、運転手の安全確保と積載物の被害防止の観点から運行の中止、中断を行い人命最優先とします。
4	A ⑫	混雑時を避けた配送	お盆・年末年始など、混雑が予想される時期は、お客様に納期の調整や通常より長いリードタイムを設定することを理解いただきながら、混雑を避けた配送を行います。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	関係会社と運送に関する具体的内容を事前に確認し、又書面化することにより業務遂行に際して、効率かつ事後トラブルの防止に努めます。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	安全講習会の定期開催、トラック積込時の作業床確保等の安全対策を講じ、労働災害の発生防止に向けた取り組みを、さらに推進します。
PR欄			当社は「ホワイト物流」推進運動の参画を通じ、精密機械・金融関連機器・エネルギー環境施設(地下環境分野)・防災関連設備等の輸送を手掛けることにより、人 企業 地域を繋ぎ、社会の発展を目指し、地域社会への環境保全活動こそが私たちの基本使命と捉え、これからも取り組んで参ります。